

令和4年度 第2回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録  
（ 電線・ケーブル製造業 ）

- 1 開催日時 令和4年10月5日（水） 10時00分～11時55分
- 2 開催場所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎 地下共用会議室
- 3 出席委員  
公益代表 中村 玲子 安井 広伸  
労働者代表 石田 司郎 前田 良彦 山本 晃久  
使用者代表 中村 和仁 吉田 洋志

4 議題

- (1) 金額検討について

5 開 会  
(賃金係)

只今から、令和4年度第2回三重県電線・ケーブル製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席状況でございますが、公益の藤本委員、使用者側の中西委員から事前にご欠席の連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

- (1) 金額検討について  
(部会長)

委員の皆様には、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

先日の合同部会で部会長を仰せつかりました中村でございます。

この専門部会の進行を務めさせていただきますので、よろしく願い

たします。

特定最低賃金は、労使のイニシアティブにより、特定最低賃金が必要と認められた業種について設定しているものですので、労使のイニシアティブ発揮により、全会一致の白丸での結審を目指したいと思っております。

先日の合同部会においては、予備日を含めて、第4回までの開催日程を決めたところですが、出来るだけ早い時期に具体的な数字を出していただいて、合意点を見い出していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今日から、議題の金額検討に入っていくわけですが、その前に、事務局から資料説明の方をお願いしたいと思います。お願いします。

(室長)

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

前回、第1回合同専門部会の時に配布し、説明をさせていただきましたので、本日の資料はそれにプラスということで簡単にご説明をさせていただきますと思います。

① お手元の方に配らせていただいた資料1をご覧ください。「三重県の一般職業紹介状況」で一番新しいものを付けさせていただきました。令和4年8月の状況のものです。

有効求人倍率(季節調整値)については1.43倍で、前月を0.01ポイント上回っております。

② 次に、資料2をご覧くださいますと、「最近の東海財務局管内の経済情勢」です。

総括判断は、今回(4年7月判断)で「緩やかに回復している」となっており、総括判断の要点としては、「個人消費は、一部に弱さがあるものの、緩やかに持ち直している。生産活動は、供給面での制約等の影響がみられるなか、自動車関連を中心に回復の動きに一服感がみられる。雇用情勢は、緩やかに持ち直している。」となっております。

③ 次に、資料3は、「経済調査月報(2022年9月)」で、概況(全体感)は、「当地域の景気は、緩やかに回復している。」「生産活動は、供給面での制約等の影響がみられるなか、自動車関連を中心に回復の動きに一服感がみられる。」「個人消費は、一部に弱さがあるものの、緩やかに持ち直している。設備投資は、4年度は増加見込みとなっている。住宅投資は、おおむね横ばいとなっており、輸出は、緩やかに増加している。雇用情勢は、緩やかに持ち直している。」「先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が緩やかに回復していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制の影響などが懸念される中での原材料価格の上昇や供給面での制

約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。」とされています。

三重県の経済概況は、12頁のところにあります。表の一番右のところを見ていただきますと三重県というところがあるかと思えます。

「供給面での制約等の影響が残るものの、緩やかに持ち直している。」となってございます。

- ④ 次に、資料4は、「東海3県の金融経済動向（2022年9月）」で、【概況】は、「東海3県の景気は、持ち直しの動きが一服している。

輸出と生産は足踏み状態となっている。個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、持ち直しの動きがみられる。公共投資は高めの水準で推移している。設備投資は横ばい圏内となっている。住宅投資は弱い動きとなっている。

雇用・所得情勢は緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を上回っている。

金融環境をみると、東海3県の金融機関（国内銀行、信用金庫）の貸出は、前年を上回っている。貸出約定平均金利は引き続き低下傾向にある。

景気の先行きについては、持ち直しの動きに復することが期待されるが、そのペースは緩やかなものにとどまるとみられる。」

となってございます。

- ⑤ 資料5は、本年審議をお願いしている電線・ケーブル製造業に係る年次別決定状況でございます。

去年は、21円、率で2.28%アップで金額が942円となったところでございます。

去年の12月21日からの発効となってございます。

- ⑥ 資料6は、金額改正の必要性をご審議いただくにあたり、参考人意見聴取をアンケート形式で行い、対象事業場から回答いただいたものです。

- ⑦ 資料7は、平成14年の中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告文書でございます。

先程、部会長のご発言にもございましたが、「特定最低賃金は、労使のイニシアティブ発揮により設定されるという性格である。」旨が記載されておりますので、よろしくお願いたします。

- ⑧ 資料8は、「令和4年最低賃金に関する基礎調査の概要」です。

この調査の目的については、調査の概要1ページ 1.の通りですが、審議会、専門部会においては、主に影響率、未満率を見ていただく総括表のデータとなる資料になります。よろしくお願いたします。

(部会長)

ありがとうございました。

只今の資料説明について何かございませんでしょうか。

ないようですので、資料説明は以上とし、金額検討に入りたいと思います。

審議の進め方ですが、従来と同様であれば、労・使が分かれてご検討していただき、それぞれの立場を固めていただいて、その結果を公益委員がお聞きするというようなこととなります。

このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

分かれていただく前に、労使それぞれのご意見をお伺いしたいと思います。

如何でしょうか。

よろしいでしょうか。

— 「はい」の声 —

それでは一旦、休会いたします。

— 労使個別協議会場へ —

— 全体会議場へ集合 —

(部会長)

全体会議を再開いたします。

今日は双方に分かれていただき、金額検討をお願いしました。

双方のご意見を伺って参りましたが、合意にはもう少しお時間をかけた方がよろしいかと判断いたしました。

時間もまいりましたので、今日のところは、これにて閉会させていただきたいと思います。

冒頭にも申し上げましたように、部会は予備日を含め4回まで設定されていますが、一応4回目というのは予備日となってございますので、次回の第3回で結審できますよう、労使双方に歩み寄ったご議論をお願いしたいと存じます。

次回は、10月7日(金)午前10時00分から、場所は本日と同じ地下共用会議室です。

参集をよろしくお願ひします。  
本日はこれにて終了させていただきます。  
ありがとうございました。

( 皆 )

ありがとうございました。

以上